



2014 春季生活闘争ニュース

2014.4.15 10号

編集：連合北海道組織労働局

「中小企業に働く労働者の賃金の底上げ・底支え・格差是正に向けた要請」 公正取引委員会北海道事務所と経済産業省北海道経済産業局を訪問！

連合では、2014春季生活闘争において、中小企業の取引関係の改善と価格転嫁できる社会の構築をめざし、1月から消費税の価格転嫁拒否等の行為に関する通報窓口を開設するなどの取り組みを進めてきた。しかし依然として優越的地位の濫用などの不公正な取引実態が散見され、大手企業と中小企業の賃金格差の一因になっている。公正な取引慣行の実現がそこに働く労働者の労働条件の改善につながることから、公正取引委員会と経済産業局への要請行動を実施した。

4月14日(月)10:30～ 公正取引委員会北海道事務所長への要請
4月14日(月)13:30～ 経済産業省北海道経済産業局長への要請

【連合北海道の要請団】

渡辺 副事務局長、永田 組織労働局長、齊藤 組織対策局長、
山田フード連合北海道・東北ブロック局長、
布施フード連合北海道地区協議会事務局長、
大磯UAゼンセン北海道支部常任、千田・小倉組織労働局次長、



公正取引委員会 内野所長と
渡辺副事務局長(左)



公正取引委員会要請

連合加盟のフード連合とUAゼンセンが今春まとめた取引慣行に関する実態調査をもとに、優越的地位の濫用の実態や、下請法などのチェックリストを作り、労使で法令を遵守した経営に取り組んでいることなどを報告した。4月になり今後、消費増税後の仕入れ代金等の支払いが生じることから、特に適正な価格転嫁がなされるよう、法令や制度の周知の徹底を要請した。

要請に対して公正取引委員会からは、大企業と中小企業の双方に価格転嫁拒否行為に関する書面調査の実施、大規模小売業への集中的な立ち入り検査、下請法と消費税転嫁対策特別措置法の一体的運用などを通じて、おかしなことを世の中からなくすべく現在も厳正に取り組んでいることが報告された。

一方、北海道経済産業局からは、昨年10月に消費税転嫁対策室を設置し、消費税転嫁Gメン(転嫁対策調査官)を15人配置し、監視取り締まり等を行っていること、全国15万企業に書面調査や訪問調査に基づいて、25件の立ち入り検査を実施したこと、3・4月を消費税転嫁対策強化月間と位置づけて相談対応なども強化していることなどが報告された。今後は狸小路での商店街キャラバンや、土日に電話相談を実施する予定などが報告された。

大企業と中小企業の規模間賃金格差を是正するためにも、指導監視を引き続き要請した。



伊藤産業部長と渡辺副事務局長



連合北海道の出席者



流通業に直接訪問して配布している経産局のPRポスター

